



平成25年度 町内会定期総会



先日、65歳以上の高齢者が25%を越えたとの報道があり、少子高齢化は日本が直面する最大の課題ですが、みずき野はその典型です。高齢者が住みやすく、子供も元気に成長していく町を築くには行政等との連携を強化しながら、地域の実情にあった工夫と自発的な推進が求められると思います。

今回の総会ではその取り組みが報告され、活発な討議が行われましたので、そのいくつかを紹介したいと思います。

- ① **見守り活動強化:** 福祉協力員制度を50名で運用開始した。交通弱者・買い物難民の支援、複合福祉施設の誘致などを検討、推進していく。
- ② **自主防災活動促進:** 自主防災隊を組織し、安否確認訓練を実施した。(参加率9割)訓練を継続し、丁目毎の防災倉庫新設など活動拠点整備を行う。
- ③ **風土作り、住民参加:** 夏祭りなどのイベントに皆が参加したいと思う工夫・充実を行う。これらを通し、思いやりのあるお隣さん関係を目指す。
- ④ **女性の参加促進:** 子育て支援など女性の経験と知識が必要。是非、積極的に参加を。
- ⑤ **情報発信:** ホームページを開設し月2回更新している。是非、閲覧を。

来賓として守谷市保健福祉部長横瀬博氏をはじめとして7名の地域担当職員の方に参加いただきました。横瀬氏からは、みずき野を地域包括ケアシステムのモデル地区としてサポートしていくとの力強い挨拶がありました。

昨年度は町内会の新しい活動が先ずは円滑なスタートを切りました。これが定着し、成果を上げるよう、各種活動に積極的に参加して行きましょう。

(梅村 良)

去る4月20日(日)午前9時30分より郷州公民館集会室において140名を越える会員が出席し、みずき野町内会定期総会が開催されました。

佐々木会長の挨拶の後、江幡氏が議長に選出され、議事が進行されました。

執行部からの説明の後、活動状況・決算・予算などについて真摯で活発な質疑が行われ、採決の結果、議案はすべて原案通り承認されました。

役員体制も副会長2名、会計監査1名が交代し、佐々木会長の下新しいスタートを切りました。



山下副会長 霞副会長

奈良岡副会長 千葉副会長 長谷川副会長 佐々木会長

防災活動について

安否確認の防災訓練が実施されました

晴天の下、4月13日(日)安否確認の防災訓練を実施しました。みずき野町内会で初めて、全戸参加の防災訓練でした。

朝8時30分に災害発生(発災)を想定、安全が確認されたお宅には、直ちに用意した“**白いひも**”を玄関付近に結んでもらいました。



30分後の9時、一齐に“**黄色いリボン**”を首に巻いた「自主防災隊員」が、町内隅々を走って安否確認を行いました。まだまだ防災隊員は少なく、一人で十～二十戸の確認です。



各隊員は丁目毎の集合場所の“近隣公園”で丁目リーダーに結果を報告。9時41分には全戸安否確認を完了しました。



更に今回の防災本部である“みずき野集会所”に丁目リーダー8人が確認表を持って次々に集合し、直ちに全体集計を行い、こうして11時00分に訓練は完了しました。



9割近くの方に訓練参加を頂きました。

全戸配布チラシでのご案内もありましたが、何より皆様の関心度の高さの表れと思います。ご支援、ありがとうございました。一方で、この訓練では予見出来なかった事に皆様からご意見を頂戴したり、様々な改善点も多く見つかりました。今回の結果を踏まえ、平常時からの準備、災害発生時の活動計画を整備して、自主防災隊の活動を進めます。と同時に防災意識向上を図って行くためにも、

“皆様、自主防災隊へご参加ください！”

(山下 勝博)

サークル紹介

みずき野サラダクラブ

会長 阿部 義昭

みずき野サラダクラブは、家庭菜園で安心安全な野菜を自分の手で栽培したいと考えている人達の集まりです。現在の会員はみずき野地区59名、本町地区7名、ひがし野地区1名、戸頭地区2名の計69名です。男女別では男性56名、女性13名です。みずき野サラダクラブは、会員登録した本人だけが家庭菜園を楽しんでいるとは限りません。一家で一人会員登録をしていれば家族全員で家庭菜園を楽しむことができます。

現在、みずき野サラダクラブでは、4人の地主から5カ所の畑を借りて小区画に分割して農園としております。会員は、希望により1から4区画を利用して、自分の好きな野菜を栽培しております。畑作業は、会員の都合のよい日時に個々別々に行っており、他のクラブのように毎回会員が一堂に会して何かを行うことはありません。このために隣の区画でも殆ど顔を合わせない人がいるほどです。このような現状を少しでも改善し、会員相互の親睦を図るために、みずき野夏まつりの模擬店へ出店し、原則として全会員が参加して、茹でジャガイモの販売を行っております。販売に使用するジャガイモは、家庭菜園で栽培したものを使用し、茹でるのは個々の会員が自宅で行い、時間差を付けて会場に持ち込んでおります。

会員の募集は、農園に空き区画が生じたときに不定期に会員のロコミで行っております。平成25年度からは会員のロコミに加えて、会員募集のポスターを作成して、郷州公民館とみずき野集会所の掲示板に掲示をお願いして行っております。入会を希望される方は、郷州公民館かみずき野集会所に問い合わせして下さい。



集会所は
会員の共通財産！

集会所を利用してみませんか

町内には二つの集会所があり、どちらも住民の打ち合わせやグループ活動の場として開放されています。飲食可(アルコール持ち込み OK)のため、サークル等の集まりではお酒を飲みながら歓談する光景がよく見られます。刈り込みばさみ・高圧洗浄機・高枝ばさみ・ハシゴ等々、いろいろな備品の貸し出しが無料です。

町内会会員の集会所利用は無料ですが、部屋の利用は予約制(1ヶ月前から受付)です。みずき野集会所では二名の事務員(下の写真)が笑顔で皆さんの利用相談に応じてくれます。

みずき野集会所

バリアフリー床で、会議机、コピー機、調理室および調理道具、インターネット環境などが揃っている。ロビーの壁は、写真等の作品展示スペースとしても利用可。鋳造物のテーブル・イス付きオープンテラスがある。



どんぐり集会所

部屋が広いため、体操、踊り、ダンスなどのグループ運動の利用が多い。昨年は、夏まつりのおぼけ作りの作業場としても使われた。また、町内会では、災害時の罹災家庭の一次避難所としても使うことを予定している。

(奈良岡賢逸)

<みんなの幸せ、みんなで築こう：その8>

厚労省は11年後の2025年を高齢社会に向けた基本政策である「地域包括ケアシステム」構築のターゲットイヤーとしています。1995年から2010年までの15年間で75歳以上の高齢者数は705万人も増えましたが日本社会は何とかこれを乗り越えました。続く2010年から2025年までの15年間で75歳以上の高齢者数はさらに745万人増えると予測されています。一方でこの間に生産年齢人口は92万人減少すると予測されていることに加え、首都直下型地震等の大規模地震対策や少子化対策をやりながら、この高齢者対策を行うわけで、しかも2025年以降は75歳以上の高齢者人口はほとんど増えないと予想されているので今、まさに高齢者対策の胸突き八丁を迎えようとしているわけです。

これに対処するための戦略が「地域包括ケアシステムの構築」であると説明されていますが、我々一般市民としては、まずはこの戦略が功を奏することを期待せざるをえません。75歳以上の人口は1980年までは非常に少なかったがそれ以降急速に増えている。特に2010年から2025年にかけての15年間で急増し、その後75歳以上の人口はほとんど増えない。但し総人口が減るので75歳以上人口の割合はその後も増え続け2025年には4人に一人が75歳以上となる。

「地域、地域と言っても住民にできることは限られているし、自分は地域の人に面倒を見てもらおうとは思わないので地域の話はうんざり」と思われる方も多いかもしれません。確かに一部のボランティアのみに支えられている地域の支え合いには大きな限界がありますし、隣近所の助け合いを考えるよりケア付き有料老人ホームにでも入った方が気楽と考える方も多いでしょう。(有料老人ホームについては高い入居金を払ったにもかかわらず短期間で退去される方も施設によっては多いという現実もありますので事前に重要事項説明書をよく読む事が大切だと思います)しかし一方では住み慣れた地域に住み続けたいと思われる方も多いし、それ以外の選択肢のない方もいらっしゃいます。

2025年
平成37年（昭和100年）

あと11年!
2014年（平成26年）

2025年問題とは
団塊の世代（1947～49年生まれ）が
75歳を迎え、
受療率が急激に高まること

最近、自助、互助、共助、公助、という言葉を目にしませんか？互助と共助という言葉はあまり区別されずに使用されている場合もありますが地域包括ケア研究会では次のように定義しています。

この4つがうまくバランスが取れていることが良い社会の要件であるように思うのですが、2025年ころまでは生産年齢人口が減りながら75歳以上の人口が急激に増えて行くという我が国の事情があり、共助、公助が今より良くなっていくことは考えにくく、問題が顕在化する前に一人ひとりが自助と互助について今何ができるかを考え、且つ行動していくことが必要なのではないかと考える次第です。

(朝倉 正彦)

- 自助** 自ら働いて、又は自らの年金収入等により、自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持
- 互助** インフォーマルな相互扶助。例えば、近隣の助け合いやボランティア活動等
- 共助** 社会保険（介護保険など）のような制度化された相互扶助
- 公助** 自助・互助・共助では対応できない困窮等の状況に対し、所得や生活水準・家庭状況等の受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う社会福祉等

編集後記

今号で紹介したサラダクラブの皆さんの野菜づくりへの挑戦は、季節感あふれる積極的な過ごし方の一例です。夏野菜の収穫が楽しみです！

さて、今号で町内会だよりも発刊丸2年になります。編集メンバーも少しずつ変化してきました。今回、発刊時から編集委員であった益子寿夫さんが退任され、梅村 良さん(4丁目)と北川 道子さん(8丁目)が新しく加わりました。先頭ページのタイトルも変わったことにお気づきでしょうか。「藤の花」を組み込んだものになりました。また、今回はそれぞれの記事の最後に執筆者名を入れました。あわせて、ご確認ください。

(奈良岡賢逸)